

デジタルサイネージ広告主専用チラシエリア利用規約

1. この利用規約は、公益財団法人江東区健康スポーツ公社広告掲載取扱要綱により申請のあった「デジタルサイネージ」の広告主で、チラシ設置を希望する際に適用されます。「デジタルサイネージ」広告主専用エリアへのチラシ設置については、以下の「利用規約」に同意いただいた方のみご利用できます。
2. 本規約は、江東区スポーツ会館 デジタルサイネージ広告主専用チラシエリアを利用するにあたっての利用条件を定めるものです。利用に際しては、本規約の内容を理解し、同意の上で利用するものとします。
3. 江東区スポーツ会館のデジタルサイネージ広告主専用チラシエリアを利用できる方は、デジタルサイネージ広告を申請、承認された施設、放映期間のみに限定します。
4. 江東区スポーツ会館は、デジタルサイネージ広告主専用チラシエリアに際して発生した利用者間の問題については、一切、責任を負いません。また、いかなる種類の不利益が発生した場合でも、責任を負いません。
5. デジタルサイネージ広告主専用チラシエリア利用の際には、利用申請書を記入し受付にてお申込みください。該当施設にて承認後に設置致します。
6. 設置物の大きさは、A4サイズまで（それ以上の場合はA4サイズ以下まで折りたたむ）とし、代表者名と連絡先を必ず記載してください。
7. 設置物の補充については、設置者にて行うようにしてください。
8. 設置物の内容が不適切と判断した場合、設置のお断りや、内容修正をお願いする場合がございます。
9. 本規約の内容は、必要に応じて、事前の予告なしに変更されることがあります。

江東区スポーツ会館 館長

デジタルサイネージ広告主専用チラシエリア利用規約

1. この利用規約は、公益財団法人江東区健康スポーツ公社広告掲載取扱要綱により申請のあった「デジタルサイネージ」の広告主で、チラシ設置を希望する際に適用されます。「デジタルサイネージ」広告主専用エリアへのチラシ設置については、以下の「利用規約」に同意いただいた方のみご利用できます。
2. 本規約は、深川スポーツセンター デジタルサイネージ広告主専用チラシエリアを利用するにあたっての利用条件を定めるものです。利用に際しては、本規約の内容を理解し、同意の上で利用するものとします。
3. 深川スポーツセンターのデジタルサイネージ広告主専用チラシエリアを利用できる方は、デジタルサイネージ広告を申請、承認された施設、放映期間のみに限定します。
4. 深川スポーツセンターは、デジタルサイネージ広告主専用チラシエリアに際して発生した利用者間の問題については、一切、責任を負いません。また、いかなる種類の不利益が発生した場合でも、責任を負いません。
5. デジタルサイネージ広告主専用チラシエリア利用の際には、利用申請書を記入し受付にてお申込みください。該当施設にて承認後に設置致します。
6. 設置物の大きさは、A4サイズまで（それ以上の場合はA4サイズ以下まで折りたたむ）とし、代表者名と連絡先を必ず記載してください。
7. 設置物の補充については、設置者にて行うようにしてください。
8. 設置物の内容が不適切と判断した場合、設置のお断りや、内容修正をお願いする場合がございます。
9. 本規約の内容は、必要に応じて、事前の予告なしに変更されることがあります。

深川スポーツセンター 所長

デジタルサイネージ広告主専用チラシエリア利用規約

1. この利用規約は、公益財団法人江東区健康スポーツ公社広告掲載取扱要綱により申請のあった「デジタルサイネージ」の広告主で、チラシ設置を希望する際に適用されます。「デジタルサイネージ」広告主専用エリアへのチラシ設置については、以下の「利用規約」に同意いただいた方のみご利用できます。
2. 本規約は、亀戸スポーツセンター デジタルサイネージ広告主専用チラシエリアを利用するにあたっての利用条件を定めるものです。利用に際しては、本規約の内容を理解し、同意の上で利用するものとします。
3. 亀戸スポーツセンターのデジタルサイネージ広告主専用チラシエリアを利用できる方は、デジタルサイネージ広告を申請、承認された施設、放映期間のみに限定します。
4. 亀戸スポーツセンターは、デジタルサイネージ広告主専用チラシエリアに際して発生した利用者間の問題については、一切、責任を負いません。また、いかなる種類の不利益が発生した場合でも、責任を負いません。
5. デジタルサイネージ広告主専用チラシエリア利用の際には、利用申請書を記入し受付にてお申込みください。該当施設にて承認後に設置致します。
6. 設置物の大きさは、A4サイズまで（それ以上の場合はA4サイズ以下まで折りたたむ）とし、代表者名と連絡先を必ず記載してください。
7. 設置物の補充については、設置者にて行うようにしてください。
8. 設置物の内容が不適切と判断した場合、設置のお断りや、内容修正をお願いする場合がございます。
9. 本規約の内容は、必要に応じて、事前の予告なしに変更されることがあります。

亀戸スポーツセンター 所長

デジタルサイネージ広告主専用チラシエリア利用規約

1. この利用規約は、公益財団法人江東区健康スポーツ公社広告掲載取扱要綱により申請のあった「デジタルサイネージ」の広告主で、チラシ設置を希望する際に適用されます。「デジタルサイネージ」広告主専用エリアへのチラシ設置については、以下の「利用規約」に同意いただいた方のみご利用できます。
2. 本規約は、有明スポーツセンター デジタルサイネージ広告主専用チラシエリアを利用するにあたっての利用条件を定めるものです。利用に際しては、本規約の内容を理解し、同意の上で利用するものとします。
3. 有明スポーツセンターのデジタルサイネージ広告主専用チラシエリアを利用できる方は、デジタルサイネージ広告を申請、承認された施設、放映期間のみに限定します。
4. 有明スポーツセンターは、デジタルサイネージ広告主専用チラシエリアに際して発生した利用者間の問題については、一切、責任を負いません。また、いかなる種類の不利益が発生した場合でも、責任を負いません。
5. デジタルサイネージ広告主専用チラシエリア利用の際には、利用申請書を記入し受付にてお申込みください。該当施設にて承認後に設置致します。
6. 設置物の大きさは、A4サイズまで（それ以上の場合はA4サイズ以下まで折りたたむ）とし、代表者名と連絡先を必ず記載してください。
7. 設置物の補充については、設置者にて行うようにしてください。
8. 設置物の内容が不適切と判断した場合、設置のお断りや、内容修正をお願いする場合がございます。
9. 本規約の内容は、必要に応じて、事前の予告なしに変更されることがあります。

有明スポーツセンター 所長

デジタルサイネージ広告主専用チラシエリア利用規約

1. この利用規約は、公益財団法人江東区健康スポーツ公社広告掲載取扱要綱により申請のあった「デジタルサイネージ」の広告主で、チラシ設置を希望する際に適用されます。「デジタルサイネージ」広告主専用エリアへのチラシ設置については、以下の「利用規約」に同意いただいた方のみご利用できます。
2. 本規約は、東砂スポーツセンター デジタルサイネージ広告主専用チラシエリアを利用するにあたっての利用条件を定めるものです。利用に際しては、本規約の内容を理解し、同意の上で利用するものとします。
3. 東砂スポーツセンターのデジタルサイネージ広告主専用チラシエリアを利用できる方は、デジタルサイネージ広告を申請、承認された施設、放映期間のみに限定します。
4. 東砂スポーツセンターは、デジタルサイネージ広告主専用チラシエリアに際して発生した利用者間の問題については、一切、責任を負いません。また、いかなる種類の不利益が発生した場合でも、責任を負いません。
5. デジタルサイネージ広告主専用チラシエリア利用の際には、利用申請書を記入し受付にてお申込みください。該当施設にて承認後に設置致します。
6. 設置物の大きさは、A4サイズまで（それ以上の場合はA4サイズ以下まで折りたたむ）とし、代表者名と連絡先を必ず記載してください。
7. 設置物の補充については、設置者にて行うようにしてください。
8. 設置物の内容が不適切と判断した場合、設置のお断りや、内容修正をお願いする場合がございます。
9. 本規約の内容は、必要に応じて、事前の予告なしに変更されることがあります。

東砂スポーツセンター 所長

デジタルサイネージ広告主専用チラシエリア利用規約

1. この利用規約は、公益財団法人江東区健康スポーツ公社広告掲載取扱要綱により申請のあった「デジタルサイネージ」の広告主で、チラシ設置を希望する際に適用されます。「デジタルサイネージ」広告主専用エリアへのチラシ設置については、以下の「利用規約」に同意いただいた方のみご利用できます。
2. 本規約は、深川北スポーツセンター デジタルサイネージ広告主専用チラシエリアを利用するにあたっての利用条件を定めるものです。利用に際しては、本規約の内容を理解し、同意の上で利用するものとします。
3. 深川北スポーツセンターのデジタルサイネージ広告主専用チラシエリアを利用できる方は、デジタルサイネージ広告を申請、承認された施設、放映期間のみに限定します。
4. 深川北スポーツセンターは、デジタルサイネージ広告主専用チラシエリアに際して発生した利用者間の問題については、一切、責任を負いません。また、いかなる種類の不利益が発生した場合でも、責任を負いません。
5. デジタルサイネージ広告主専用チラシエリア利用の際には、利用申請書を記入し受付にてお申込みください。該当施設にて承認後に設置致します。
6. 設置物の大きさは、A4サイズまで（それ以上の場合はA4サイズ以下まで折りたたむ）とし、代表者名と連絡先を必ず記載してください。
7. 設置物の補充については、設置者にて行うようにしてください。
8. 設置物の内容が不適切と判断した場合、設置のお断りや、内容修正をお願いする場合がございます。
9. 本規約の内容は、必要に応じて、事前の予告なしに変更されることがあります。

深川北スポーツセンター 所長

デジタルサイネージ広告主専用チラシエリア利用規約

1. この利用規約は、公益財団法人江東区健康スポーツ公社広告掲載取扱要綱により申請のあった「デジタルサイネージ」の広告主で、チラシ設置を希望する際に適用されます。「デジタルサイネージ」広告主専用エリアへのチラシ設置については、以下の「利用規約」に同意いただいた方のみご利用できます。
2. 本規約は、健康センター デジタルサイネージ広告主専用チラシエリアを利用するにあたっての利用条件を定めるものです。利用に際しては、本規約の内容を理解し、同意の上で利用するものとします。
3. 健康センターのデジタルサイネージ広告主専用チラシエリアを利用できる方は、デジタルサイネージ広告を申請、承認された施設、放映期間のみに限定します。
4. 健康センターは、デジタルサイネージ広告主専用チラシエリアに際して発生した利用者間の問題については、一切、責任を負いません。また、いかなる種類の不利益が発生した場合でも、責任を負いません。
5. デジタルサイネージ広告主専用チラシエリア利用の際には、利用申請書を記入し受付にてお申込みください。該当施設にて承認後に設置致します。
6. 設置物の大きさは、A4サイズまで（それ以上の場合はA4サイズ以下まで折りたたむ）とし、代表者名と連絡先を必ず記載してください。
7. 設置物の補充については、設置者にて行うようにしてください。
8. 設置物の内容が不適切と判断した場合、設置のお断りや、内容修正をお願いする場合がございます。
9. 本規約の内容は、必要に応じて、事前の予告なしに変更されることがあります。

健康センター 所長